平成28年

第1回定例市議会

## 施政方針

阿 久 根 市

•		

## 施政方針

平成28年第1回阿久根市議会定例会の開会に当たり、議会並びに市民の皆様に市政に対する所信を申し述べ、市政への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年1月、多くの市民の皆様方からの温かく、そして 力強い御支援をいただき、再び市長として市政の舵取りを任さ れました。そして、皆様方の負託に応えるべく、自らの信念に 基づいて、この一年をひたすらに走り続け、今こうして二年目 を迎えたところであります。

私は、この一年を「市民協働元年」と位置づけ、ふるさと阿 久根の「笑顔あふれる夢のまちづくり」へ向けて、「つなが る」「育む」「その先へ」の3つのキーワードを掲げ、市政に おける様々な課題に向き合い、多くの施策を展開し、市政の推 進に取り組んでまいりました。

議会におかれましては、この間、私の市政運営に対しまして、 時には厳しい御意見もいただきながらも、御理解と御協力を賜 りましたことに、改めて、深く感謝申し上げる次第であります。

市長就任以来,私が,一貫して,職員や市民の皆様に対して申し上げてきたことは,一人ひとりが,「自分のまちである」「わが故郷である」との思いを一つにして「ふるさと阿久根の

まちづくりに頑張っていこう」ということでありました。

このことは、5年経った今でも決して変わることはありません。わがまちに寄せる市民の皆様の「愛郷の思い」を常に自覚しながら、これからも多くの課題の解決に向けて、精一杯取り組んでまいりたいと考えております。

さて、昨年を振り返ってみますと、7月にカナダで開催されたサッカー女子ワールドカップで、なでしこジャパンが見事準優勝に輝き、さらに9月にイングランドで開催されたラグビーワールドカップでは、日本チームが強豪南アフリカチームを破るという歴史的な快挙を収め、日本中が大きな歓声に沸きあがり、国民に多くの感動と勇気を与えてくれました。

また,10月には北里大学の大村智特別栄誉教授がノーベル生理・医学賞を,東京大学の梶田隆章教授がノーベル物理学賞を受賞され,日本人が2年連続してノーベル賞を受賞するという偉業に,改めて我が国の科学・技術力の高さが世界に証明されました。特に,大村教授は,本市で御講演をされたこともあり,御縁のある方の受賞は誠に喜ばしいことであり,心からお祝いを申し上げる次第であります。

国内では、少子高齢化等の諸課題に対応するため、各地域で それぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生できる よう、地方創生の取組が進められております。 本市においても,昨年,豊かな地域社会を形成し,多様な人材の確保を図り,魅力ある就業の機会を創出するため,地方創生の推進に向けた計画等を策定したところであります。

今後におきましては、この計画等に基づいて、「笑顔あふれる夢のまちづくり」への取組をしっかりと進めていく中で、今年が地方創生の元年といわれる、そのようなまちづくりを進めていかなければなりません。

このような思いを胸に抱き、私は、平成28年度を「まちづくり始動の年」として、市民の皆様をはじめ、未来を担っていく子供たちが夢と希望を持てるまちづくりを目指し、様々な課題に正面から向き合い、市政発展のために全力を傾注してまいる所存であります。

それでは、本市の当面する課題や施策について申し上げます。まず、先ほど申し上げました地方創生の取組につきましては、昨年12月、議員の皆様をはじめ、創生委員会の委員の方々や関係各位の御協力をいただき、笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人ロビジョン及び総合戦略を策定したところであります。

このうち,人口ビジョンでは,2060年の目標人口を 12,600人とし,総合戦略では,

第1に、「アクネうまいネ自然だネ」~ 阿久根の「うまい」

と「自然」を生かしたしごとをつくる

第2に、阿久根の「みどこい」を生かした人と人がつながる まちをつくる

第3に、安心して結婚・出産・子育てができる「笑顔あふれる」まちをつくる

第4に,「自然と人が共生する」快適で住みよいまちをつく る

の4つの基本目標を掲げ、本市における地方創生の取組を積極 的に推進することとしております。

また、今議会には、平成28年度から平成32年度までを計画期間とする阿久根市過疎地域自立促進計画を提案いたしますが、この過疎計画や第5次総合計画後期基本計画と総合戦略を連携させながら、地域の発展や市民福祉の向上のための施策を推進してまいりたいと考えております。

開館3年を迎えます「にぎわい交流館阿久根駅」につきましては、市民が集い、にぎわいと交流の拠点として、また、肥薩おれんじ鉄道沿線地域を含めた「食」「特産品」「観光」の情報発信の場として広く活用されておりますが、更にその機能を生かしながら、多様な利活用を図ってまいります。

市民交流センターにつきましては、事業規模を見直して現在 実施設計を進めておりますが、その完了を待って、平成28年

度中に建設に着手してまいりたいと考えております。

また,旧国民宿舎施設につきましては,施設が抱える諸課題に鑑み,引き続き宿泊観光施設としての機能を確保するため, 市が現在の施設を解体し,その後に,新たな施設を建設してい ただく民間事業者を公募することとしております。

つきましては、この区域の法規制を踏まえ、平成28年度に 必要な調査等を行い、その後、公募を開始し、今年中に、事業 者の選定を目指すとともに、現施設の解体に着手してまいりた いと考えております。そして、選定された事業者には、設計等 必要な作業を進めていただき、早期の運営開始を図ってまいり ます。

本市は、豊かな自然に恵まれ、多様な食材等の地域資源が産出されていますが、良好な環境を持続的に保全し、恵みを享受するためには、環境への負荷の低減を図り、循環型社会を形成していくことが求められます。このことから、貴重な地域資源の一つである自然エネルギーの有効活用を図り、再生可能エネルギーの利用を促進し、自然と人が共生する循環型社会の構築に向けた取組を推進してまいります。

職員の給与につきましては、引き続き、私の給料を10パーセント、副市長の給料を8パーセント、教育長の給料を7パーセント、それぞれ削減し、一般職員についても2パーセントか

ら5パーセントの範囲で、平均で約3.2パーセントの給料減額を継続してまいります。

市役所の機構改革につきましては、2020年の鹿児島国体において本市でボクシング競技が開催予定であることから、このことに適切に対応するとともに、効果的に事務事業を実施するため、生涯学習課からスポーツ係を分離して、スポーツ推進課を新設し、国体準備を含めて対応してまいります。

防災につきましては、異常気象による災害が全国各地で多発しておりますが、本市においても、昨年は、台風が襲来し、豪雨等による災害も発生しております。このような状況に即応できる体制を整えるため、昨年4月に危機管理係を新設したところでありますが、引き続き、自助・共助・公助の防災活動の推進を基本として、各種災害を想定した訓練を実施しながら、防災意識の高揚と住民の「安心・安全」の確保に努めてまいります。また、原子力防災につきましても、県及び関係機関との連携を図りながら、訓練等を通じて、避難計画等の実効性を高めていくことといたします。

次に,本市の振興・発展のための主要なプロジェクト等について申し上げます。

南九州西回り自動車道は、出水阿久根道路の野田~高尾野インターチェンジ間が平成28年度に、高尾野~出水インターチ

エンジ間が平成29年度に開通する予定であります。さらに, 芦北出水道路の芦北インターチェンジから津奈木インターチェ ンジ間約7.7キロメートルが明日2月27日開通予定であり ます。阿久根川内道路につきましては,昨年,新規事業化され ましたが,今後は,早期開通を目指し,国,県,沿線自治体及 び各種道路協議会と連携して整備促進を図ってまいります。

北薩横断道路は、紫尾道路から南九州西回り自動車道阿久根 北インターチェンジ間の阿久根高尾野道路の新規事業化をはじ め、全線の早期開通に向け、北薩空港幹線道路整備促進期成会 を中心に整備促進活動を行ってまいります。

肥薩おれんじ鉄道では、観光列車「おれんじ食堂」を中心とした鉄道利用の促進や旅行事業による営業を強化するなど、経営改善に努めているところでありますが、依然として厳しい経営状況が続いております。

議会におかれましては、肥薩おれんじ鉄道活性化議員連盟を 組織され、積極的な支援活動をいただいているところでありま すが、市といたしましても、更に沿線自治体と連携した利用促 進活動に積極的に取り組んでまいります。

次に、平成28年度予算の概要について申し上げます。

国においては,一億総活躍社会の実現や地方創生の本格展開のための施策を推進するとともに,持続可能な社会保障制度の

確立等を図ることとして、平成28年度予算案が編成され、経 済再生と財政健全化を着実に進めることとしております。

このことを踏まえ、平成28年度の本市の予算は、引き続き 健全財政を堅持しつつ、今後予定されている大型事業への対応 を念頭におき、予算のメリハリを付けながら、マニフェストや 昨年策定した総合戦略等に基づき、市民福祉の増進を目指して 編成いたしました。

以下,マニフェスト目標の「笑顔あふれる夢のまちづくり」 に向け,歳出予算の重点項目について申し上げます。

第1は、共生のための「つながり」の支援であります。

健康で笑顔で暮らせるまちづくりのためには、家族や地域の「つながり」が大切であります。新しい施設が整備される子ども発達支援センター「こじか」の機能を充実させて運営するほか、引き続き、地域づくり活動の支援等も実施してまいります。

第2は、産業振興、地域活性化による「にぎわい」の創出で あります。

「にぎわい」の創出は、元気なまちづくりに欠かせないものであります。新規就農者や漁業後継者に対する就業等支援の充実に努めるほか、新たな「食」のイベントも実施してまいります。また、「華の50歳組」を若い世代へ継承するための事業や移住定住の促進を図るため、地域おこし協力隊の活用の拡充に

も取り組んでまいります。

第3は、地域資源や地域文化の「育み」の充実であります。

地域資源の活用や文化の継承などの「育み」は、地域特性を生かした魅力あるまちづくりにつながるものであります。先進的に取り組んできております有害鳥獣の捕獲と獣肉の流通事業を引き続き実施するとともに、食肉処理されたジビエ料理の普及にも新たに取り組んでまいります。また、返礼品が拡充された「ふるさと納税」の一層の促進やスポーツ団体等への支援も継続して実施いたします。

第4は、共助のための子育て環境の整備、健康の増進等であります。

子育て支援や教育環境の充実,健康増進など「育み」の支援によるやさしいまちづくりのため,医療費無償化等を引き続き実施するほか,放課後児童クラブの移転や拡充を行うとともに,学校施設の整備や健康づくりのための諸活動等も進めてまいります。

第5は、「その先へ」のための公共インフラ等の整備であります。

明るい「その先へ」の安心・安全なまちづくりとして、効果 的に事業を活用して市営住宅の整備を行うとともに、市民の皆 様から要望の多い道路の維持修繕や改良等を計画的に実施する ほか,公園施設の長寿命化や新たに空家の有効活用に向けた取 組も進めてまいります。

第6は、行財政改革の推進や人材の活用等であります。

「その先へ」の持続可能なまちづくりのため、職員給与等の独自削減を引き続き実施するなど経費の節減に努めるほか、県との人事交流を拡充し人材育成を図るとともに、事務事業を円滑かつ効果的に実施してまいります。

一方,歳入におきましては,地方交付税の減など厳しい状況が予想されますが,脆弱な本市の財政構造を踏まえ,引き続き,国・県の補助金等や有利な地方債等を活用するとともに,自主財源の確保に努めながら,効率的な財政運営を図っていくこととしております。

このようにして編成いたしました平成 28 年度一般会計予算は、前年度対比、5 パーセント減の 106 億 6 , 000 万円となり、特別会計を合わせますと 187 億 6 , 148 万 1 , 000 円で、前年度対比 1.3 パーセントの減となりました。

なお、水道事業会計予算は、収益的支出3億4,367万6,000円、資本的支出1億335万9,000円であります。

次に, 市政の各分野における具体的な課題や施策等について 申し上げます。

はじめに, まちづくりに関する事業についてでありますが,

市内の各区においては、少子高齢化と加入世帯の減少が進み、 地域コミュニティの維持への支障が懸念されます。このため、 市では平成25年度から地域づくり活動支援事業を実施し、公 益的な取組を支援してまいりましたが、この間の利用状況等を 踏まえ、事業期間の延長と制度内容を一部見直した上で、引き 続き、地域の活性化を支援してまいります。

また,定住促進策として,引き続き,移住定住促進補助金, 定住促進対策木造住宅建築補助金及び地域支え合い定住支援事 業を実施するとともに,地域おこし協力隊を積極的に活用し, 本市への移住定住を図ってまいります。

交通政策につきましては,乗合タクシーなどの効果的な運用 を図り,交通不便地域の解消に努めてまいります。

次に、福祉についてでありますが、自助・共助・公助のバランスの取れた地域福祉の充実を図り、家族と地域のつながりを大切に、子供から高齢者、障がい者を含む市民全員が健康で笑顔で暮らせるまちづくりに努めてまいります。

平成28年度は,臨時福祉給付金に加え,年金所得者等支援 臨時福祉給付金の支給も予定されていることから,対象者の把 握と広報に努めてまいります。

児童福祉につきましては、子育て支援センターを中心に子育 て支援の充実を図ってまいります。また、2年目を迎えた子ど も子育て支援新制度につきましては,今後も計画に沿って,地 域の子ども・子育て支援を総合的に推進してまいります。

障がい福祉につきましては、平成26年度に策定した障がい者計画・第4期障がい福祉計画に沿って各種施策を展開し、障がい者の自立支援に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者の皆さん一人ひとりが「誰かのお役に立っている」という充実感を持って生活できるように、共助の基盤づくり事業、高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業等に取り組むとともに、第6期高齢者保健福祉計画に沿った各種施策を展開し、高齢者の生きがいづくりを支援してまいります。

生活保護につきましては、引き続き、生活困窮者自立相談支援事業を活用し包括的な支援体制を構築してまいります。

次に、健康・医療について申し上げます。

市民の健康づくりにつきましては、新たな施策として平成 28年度からスタートする第2次阿久根市健康増進計画「あく ね元気プラン」に基づき取組を進めてまいります。

また,特定健診や長寿健診その他各種健診の受診率向上を図り,がんや生活習慣病予防の啓発に努めてまいります。特に,女性がん検診は,全国的にも注目を集めているところであり,引き続き,完全予約制による検診を実施し,受診しやすい体制

づくりに取り組んでまいります。

さらには、自殺予防対策事業としまして、こころの健康づく りに着目した取組を進めてまいります。

予防接種事業につきましては、引き続き、定期予防接種を実施し、感染症予防対策を強化するとともに、市が策定した新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、関係機関との連携体制の強化を図ります。

国民健康保険につきましては、昨年、国民健康保険法等の一部が改正され、平成30年度から財政運営の責任主体が都道府県へ移行することとされたことから、現在、県において連絡会議を設置して協議がなされているところであり、今後、新たな国民健康保険制度への円滑な移行に向けて取組を進めてまいります。また、保険事業の運営につきましては、依然として厳しい状況にあり、引き続き、特定健診受診による疾病の早期発見、早期治療を促すとともに、ジェネリック医薬品の普及啓発に取り組み、医療費の抑制と適正化を図ってまいります。

介護保険につきましては,第6期高齢者保健福祉計画に基づき,地域包括ケアシステムの構築に向け,更に関係機関との連携に努めてまいります。また,認知症予防講演会の開催や認知症サポーターの育成にも努めてまいります。

地域医療につきましては、引き続き、夜間一次救急診療所の

周知を行い,二次救急医療を担う出水郡医師会広域医療センターとの連携を図るとともに,ドクターへリ等による救急搬送体制の充実に向け,関係機関との連携の強化に努めてまいります。

大川診療所につきましては,週5日の診療体制が定着してきておりますが,経営面において厳しい状況が続いており,地域住民の御意見もお伺いし,今後の運営の在り方について検討してまいります。

次に,環境衛生について申し上げます。

「自然と共生し快適で住みよいまち」を基本理念に,阿久根 市衛生自治会や阿久根市ごみ減量推進協議会をはじめとする各 種団体と協力して,ごみの排出抑制,再利用,再資源化の取組 を強化してまいります。

本市におけるごみの排出量は、横ばい又は増加の傾向にありますが、生ごみ堆肥化モデル事業の対象地区を広げることにより、可燃ごみの一層の減量化と資源の循環を図ってまいります。

また、南北に約40キロの海岸線を有する本市の海岸線の環境を守るため、平成28年度から海岸漂着物対策推進事業を拡充して実施してまいります。

さらに、現在、北薩広域行政事務組合が進めているごみ焼却 処分場の整備計画につきましては、今後も同組合と連携をとり ながら、着実に進めてまいります。 生活排水処理対策につきましては,小型合併処理浄化槽の整備を引き続き推進するとともに,公共用水域の保全と生活環境の向上を図ってまいります。

次に,産業について申し上げます。

農政につきましては、昨年10月のTPP交渉の大筋合意を受け、政府は「農政新時代」として政策大綱を策定しました。このことを受け、今後予想される影響や農業・農村が従来から抱えている様々な課題に対して、各地域での話合いを開催し、さらに、関係機関や生産者との緊密な連携を図りながら、経営安定が図られる力強い農業の実現を目指してまいります。

ハード事業では、平成27年度で県営中山間地域総合整備事業阿久根北部地区は完了いたしますが、新たに阿久根南部地区の事業採択申請を行っており、更に農業生産基盤の整備を図ってまいります。

また、桐野上地区内の排水路整備につきましては、引き続き、 県営農村地域防災減災事業を活用し、土砂崩壊防止工事を計画 的に実施することとしております。

さらに,多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度等を活用して,水路・農道等の施設の補修・更新を支援するとともに,県営農地整備事業により,市が管理する農道等の路面改良も実施してまいります。

一方,ソフト事業では、農林業振興センターで営農講座を開設し、農業の研修・体験を通した農業の振興を図ります。

また、農業者の高齢化や耕作放棄地等の問題解消に向けた農業振興策について、未来につなげる阿久根市農業を創造する調査・検討会において調査・検討を行い、将来の担い手の育成・確保のための措置を講じてまいります。

さらに、総合戦略の具体的施策の一つとして、青壮年世代を対象にした新規就農者への支援を行うとともに、畜産業活性化の起爆剤として「バーベキュー大会」を実施し、牛肉の普及や「食」のまち阿久根の「うまい」を市内外に情報発信してまいります。

防疫対策につきましては,国内外はもとより,県内の現状なども注視しながら,深刻な事態の発生を防ぐため,飼養者に対し徹底した衛生管理基準の厳守を求め,感染防止に努めてまいります。

林業振興につきましては、森林整備計画に基づき、森林の整備を推進してまいります。また、タケノコの産地化のため竹林改良促進事業、作業道急坂局部舗装事業等を積極的に行い、竹林の景観保持、早掘りタケノコの収益増を図ってまいります。

有害鳥獣対策につきましては、捕獲体制の充実を図るととも に、獣肉加工施設「いかくら阿久根」を核として、解体等の技 術の継承、捕獲員の後継者育成等を支援し、さらに、学校給食 や各種イベントにおけるジビエ料理の普及に取り組み、流通体 制の充実に努めてまいります。

水産業につきましては、漁業コストの高騰、資源の減少、魚 価の低迷など、依然として厳しい環境にあることから、磯焼け 対策事業や稚魚放流事業、魚価の安定化に資する鮮度保持対策 事業や栽培漁業センターによる種苗生産体制の充実など、地域 の漁業者と北さつま漁業協同組合の積極的な支援に努めてまい ります。

また,漁業体験等を通じた地域間交流の促進など,地域の活性化を支援するとともに,総合戦略に基づき,新規漁業後継者への就業の支援も実施することにより,第一次産業を担う人材を確保し,基幹産業の振興を図ってまいります。

さらに、水産物付加価値向上対策として、新商品開発、商談 会出展への支援、高度衛生対応型市場による「安心・安全な水 産物」の情報発信等魚価の向上を図る取組を進めてまいります。

商工業の振興につきましては、ふるさと応援寄付金特産品返礼事業による返礼品の拡充等の取組を通じて、本市特産品のPRと流通促進を図り、地元業者の売上げ増加による地域経済の活性化に努めてまいります。

そして, 商工会議所と連携して, 創業支援の体制づくりに取

り組むとともに、中小企業振興資金の利子補助についても、融 資期間を平成28年度まで延長し、中小企業の経営基盤の強化 を図りながら、地場産業の育成と雇用の促進に努めてまいりま す。

特産品等の販路拡大につきましては,各地で開催される商談会,物産展等への出展支援や新商品開発に取り組む事業者等への支援に積極的に取り組んでまいります。

商店街振興につきましては、各種イベント等支援をはじめ、 にぎわい交流館阿久根駅周辺の観光地整備に合わせて、商店街 の活性化に向けた取組を更に強化してまいります。

消費者行政につきましては,消費生活センターの機能充実を 図りながら,広報・啓発や出前講座等に積極的に取り組み,消 費者トラブルの未然防止に努めてまいります。

観光につきましては、観光サイトの運用による阿久根の魅力の情報発信を強化し、「食」のまちとしてのPR、にぎわいの創出や地域資源を生かした観光地の整備等に取り組み、交流人口の増加につなげてまいります。特に、地域資源の活用につきましては、地域おこし協力隊による新たな資源の発掘及び活用を推進してまいります。

体験型観光につきましては,民泊の受入れ体制の充実を図り ながら教育旅行の受入れを継続するとともに,農林水産業関係 者等との連携によるメニューづくりに努力してまいります。

「持続できる観光地づくり」として,まちの活性化に向けて 実施される地域住民の自主的な取組を積極的に支援し,各関係 機関と連携して,観光振興や地域経済の浮揚に取り組んでまい ります。

次に、土木について申し上げます。

国の交付金を活用した社会資本整備事業では、引き続き、舗装修繕事業として、高之口佐潟線外 2 線の整備や通学路交通安全対策事業として、国道的場線外 1 線のカラー舗装整備を進めてまいります。また、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋りょうを年次的に改修してまいります。

道路の新設改良事業につきましては、尾城線外 2 線の改良工事を実施し、折口大辺志線においては、用地購入と立竹木等の補償及び改良工事を行い、不動下線においては測量設計調査委託を実施してまいります。さらに、新ごみ焼却処分場の搬入路となる新設の赤剥線(仮称)の整備も引き続き進めてまいります。

公園の整備につきましては、長寿命化計画に基づき、老朽化 している阿久根総合運動公園のテニスコートの改修と市街地の 公園の遊具施設の改築を進め、地域住民の憩いの場の充実に努 めてまいります。 また,引き続き,大丸地区の都市下水路整備を行い,排水対 策及び生活環境の改善を図ってまいります。

さらに, うみ・まち・にぎわい再生整備事業の一環として, 市道琴平浜中央線について, 地域の歴史・文化・自然を生かし ながら, 歩行者に配慮した道路整備を行ってまいります。

都市計画事業につきましては、南九州西回り自動車道の建設に伴い、阿久根北インターチェンジ周辺及び国道389号を中心とした脇本地区の一部を都市計画区域として検討するとともに、既存都市計画区域を見直すため、都市計画区域見直し検討業務を実施いたします。

市営住宅の整備につきましては、平成27年度当初予算において、寺山住宅6号棟の整備事業費を計上しておりましたが、当初予定していた国庫補助金が大幅に減額されることが示されたことから事業実施を見合わせておりました。しかしながら、先般の国の補正予算において、予定額が確保される見通しが立ちましたことから、事業に着手し整備を進めていくこととしております。また、阿久根市公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数を超過した木造住宅の解体等住環境の整備も検討するなど、今後も市営住宅の計画的な改修事業を進めてまいります。さらに、民間住宅の防災対策につきましても、各種事業の推進を図ってまいります。

次に,消防について申し上げます。

火災や救急はもとより、近年の大規模で複雑多様化する自然 災害等に適応した消防体制の充実を図り、有事における消防活 動の迅速で的確な対応が求められております。

消防組合においては、消防救急デジタル無線の全ての工事を終え、平成28年度から本格的に運用を開始することとなりました。これに伴い、阿久根消防署に導入した簡易型消防指令システムにより、119番通報と同時に、その位置情報等を特定することが可能となり、出場までの迅速化が図られることとなりますが、更に個人情報の保護の強化等を含めた通信指令体制の高度化と効率化を推進してまいります。

また,消防団員の安全確保のための装備の改善を図るほか, 団員幹部の消防学校等への派遣を行うなど教育訓練を充実し, 地域防災力の中核を担う消防団と一体となった防災,減災に努 め,災害から市民の生命・身体及び財産を守るため,引き続き 力を尽くしてまいります。

次に,教育について申し上げます。

教育行政につきましては、総合教育会議を通して教育委員会と連携した取組を進めるとともに、教育の施策の大綱に基づき、「郷土の教育的伝統や風土を生かした全人教育・生涯教育の推進に努める」ことを基本目標とし各施策に取り組んでまいりま

す。

さらに,

また、平成27年度に開催した移動教育委員会についても、 引き続き開催し、保護者や地域の方々と直接意見交換を行って まいります。

学校教育につきましては、基礎学力の確実な定着を図るとともに、たくましい気力・体力に満ちた児童・生徒の育成を目指してまいります。具体的な取組としては、昨年9月から開始した「土曜授業」を本格的に実施することとし、基礎学力の定着度を更に高める教科学習、道徳的実践力を培う体験活動や地域貢献活動、そして学校行事等の充実を図ることとしています。

第1に、「心の教育」の推進による生徒指導上の諸課題の解決 第2に、未来をひらく「阿久根っ子」事業による体験活動を 通じた児童・生徒の見守りや支援体制の充実

第3に、きめ細かな指導や支援を行う教育支援教員等の配置 の3点について充実させてまいります。

生涯学習につきましては,生涯学習推進体制の機能化,学習機会の拡充,青少年の健全育成に取り組み,学習の成果を活用できる機会の創出に取り組んでまいります。

文化の振興につきましては,芸術・文化活動の普及と向上に 努め,郷土芸能や文化財の保存・活用を図り,文化の薫り高い まちづくりを推進してまいります。

スポーツの推進につきましては,市民の健康増進,体力及び競技力の向上を図るため,関係機関との連携を密にし,生涯スポーツの推進体制の確立に努めるとともに,各種スポーツ大会やイベントの開催,合宿の誘致等に取り組んでまいります。

また,2020年開催の鹿児島国体に向けた選手の育成やボクシング競技開催予定地としての組織体制づくりや施設整備の準備を進めてまいります。

学校給食センターでは,「安心・安全で栄養豊かなバランスの とれたおいしい学校給食」を供給することを目標として,食の 安全確保により一層取り組んでまいります。

次に,水道について申し上げます。

安全で良質な水道水を安定的に供給するという使命のもと、 効率的な管理運営と健全経営に努め、信頼されるライフライン を目指して、計画的に施設の整備を行ってまいります。

上水道事業につきましては、引き続き、老朽管の更新を行い、 安定供給の体制強化に努めてまいります。

簡易水道事業につきましては、事業の統合計画等に従い、脇本地区、大川・尻無地区の施設整備が完了したことから、黒之瀬戸地区と中部地区の整備を順次進めることとしております。

以上, 市政の推進に当たっての所信を申し述べましたが, 平

成28年度は、これまで積み重ねてきたことを省みながら、課題を克服し、着実に一つひとつの目標を達成していく、そういう年にしていかなければなりません。

先月は、数年ぶりに市内全域が大雪に見舞われ、一面の雪化粧となりましたが、私は、降り積もる雪を目の当たりにして、まちづくりへの課題についての思いを重ねたところでありました。

そして,雪が解け地表から草花が芽吹き,また,路傍の花木が小さな蕾をつけて開花の時を待っている姿をみて,まちづくりへの決意を新たにしたところでありました。

「雪に耐えて梅花麗し」

苦難や試練を耐えて乗り越えれば、その先には必ず大きな成 長が待っています。

「ここで生まれてよかった」「ここに住んでよかった」と心から言える「笑顔あふれる夢のまちづくり」に向けて、みんなで「つながり」、豊かさを「育み」、そして、いつまでもかけがえのない郷土であり続ける「その先へ」のため、全職員一丸となって邁進する所存であります。

議会をはじめ市民の皆様の一層の御理解,御協力をお願い申 し上げ,私の施政の方針といたします。

•		